

日：日時
場：場所
内：内容
対：対象者
定：定員
持：持参品
募：募集期限・期間
申：申込方法・申込先

円：参加費
講：講師
備：ほかの情報
問：問い合わせ先
FAX：ファクス番号
Eメール

お知らせ

**新型コロナウイルス感染症
生活困窮者自立支援金の
申請期限延長について**

支援金申請期限が8月31日から、11月30日(火)に延長されました。

対社会福祉協議会による緊急小口資金等の特例貸付の総合支援資金の再貸付を11月までに借り終わる世帯のうち、必要な要件を満たす方

※11月までに再貸付が終了する方には、申請書などの書類を送付します

募11月30日(火)消印有効

申申請書に必要書類を添えて、郵送または生活福祉課・各福祉窓口へ提出

申問 生活福祉課 28・6023
〒799・0497
三島宮川4・6・55
FAX 28・6172



**令和4年度
新宮小・中学校児童・生徒募集!**

募集学年
新小学1年生く3年生、新中学1年生

募集人数
新小学1年生 5名程度
新小学2・3年生 若干名
新中学1年生 若干名

年度途中の転入学について
学級編制や教員の配置など、より良い学習環境を整えるため、この制度による年度途中の転入学はできません。

募集期間
11月1日(月)～11月11日(木)

※就学条件などの募集要領は、市または新宮小・中学校のホームページをご覧ください

入学希望者説明会
日10月16日(土) 10時～
場消防防災センター3階 大会議室
※会場は変更となる場合があります

公開授業
日10月29日(金) 13時50分～
場新宮小・中学校
※説明会や公開授業は、会場の都合により事前の申し込みが必要です。通学している学校・園を通じてご案内しますが、市または新宮小・中学校のホームページでも確認いただけます

問 学校教育課 28・6045
FAX 28・6060



**衆議院議員総選挙・
最高裁判所裁判官国民審査**

現衆議院議員の任期満了は10月21日(木)で、遅くとも11月28日(日)までに執行されます。

選挙公報・審査公報について

選挙・審査の期日前2日までに配布することとされており、新聞折り込みを活用して行いますが、市役所及び各窓口センター、公民館、図書館などにも備え付けています。また、愛媛県選挙管理委員会のホームページでもご覧いただけます。

投票所入場券

選挙の期日の公示後に郵送しますが、地域によっては到着までに4日程度かかる場合があります。

タクシィによる移動支援

市内在住の有権者で、身体障害者手帳等級1～2級の方、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、事前に申請することで投票の際にタクシィを利用できます。ただし、郵便等投票証明書交付者、不在者投票指定施設の入院(入所)者は除きます。

申問 選挙管理委員会事務局
28・6051 FAX 28・6124



令和3年度 成人式

日 令和4年1月9日(日)

第一部 11時～(川之江・新宮地域)

第二部 14時～(三島・土居地域)

場しこちゅーホール(市民文化ホール)
対平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

※対象者には、11月にはがきでご案内します。就職や進学などのため市外に住民票がある方で、出席を希望する場合はご連絡ください

※新型コロナウイルス感染症の影響により、式典内容の変更や延期、中止となる場合があります

問 生涯学習課 28・6046
FAX 28・6060

**地籍調査成果の閲覧を
実施します**

令和2年度地籍調査実施地区について、成果の閲覧(地籍調査の成果の確認)を左記のとおり実施します。

金生町山田井の一部・富郷町津根山の一部

日10月19日(火)～11月8日(月)
※土・日・祝日を除く9時～17時
場 市役所3階 国土調査課
問 国土調査課 28・6223
FAX 28・6242

国民年金の手続きをお忘れなく!

20歳以上60歳未満の方は、国民年金の加入や変更などの手続きを忘れると、将来受け取る年金額が減額される場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合があります。次のような方は、必ず手続きをしてください。

対象者	必要な書類	届出先
会社を退職した方	年金手帳・社会保険等資格喪失証明書または退職日がわかる書類	各窓口センター
配偶者の退職または離婚などにより扶養から外れた方	年金手帳・社会保険等資格喪失証明書など、配偶者の扶養から外れた日がわかる書類	
会社へ就職した方	年金手帳 (詳しくは、勤務先にお問い合わせください)	勤務先
結婚や退職などにより配偶者の扶養になった方		配偶者の勤務先

問 市民窓口センター(年金担当)
28・6018 FAX 28・6128

申請書等の押印廃止について

市民の皆さまや事業者の負担軽減及び利便性の向上を図るために、申請書等の押印を廃止します。手続きなどで押印が必要な文書1904のうち、1660の文書の押印を廃止します。

施行日 10月1日(金)

押印を廃止する文書(例)

放課後児童クラブ入会申請書、国民健康保険高額療養費支給申請書、斎場施設使用許可申請書、市営住宅入居申込書、市民文化ホール使用申請書、資源ごみ回収団体登録届出書、道路占用許可申請書

※その他文書の押印廃止・継続など、詳しくは、各担当課へご確認ください

問 政策推進課 28・6005
FAX 28・6057

消防関係法令に基づく申請書等の電子メール受付について

申請書等の押印廃止に伴い、消防関係法令に基づく申請書、届出書等の一部を電子メールにより申請することができます。

電子メール申請が可能な申請(例)

火災予防条例関係(道路工事等届出書など)、消防法施行規則関係(防火管理者選任解任届出書など)、南海トラフ

**しこちゅープレミアム付
商品券の購入はお済みですか?**

3千円で5千円分の商品券(2千円のプレミアム)の購入対象となる方には、6月上旬に購入引換券(はがき)を送付しています。購入がお済みでない方は、購入引換券(はがき)を持参のうえ、お近くの指定販売所でぜひお買い求めください。

※購入引換券が届いていない方や紛失した方は、再発行が可能ですので、10月29日(金)までに産業支援課までご連絡ください(商品券の購入は、おひとり様1回限り)

※商品券が使用できる店舗(取扱店)の受け付けは、10月29日(金)をもって終了します

購入対象者

4月30日現在、市内に住民登録がある方

販売期間 12月20日(月)まで

使用期限 令和4年1月31日(月)まで

問 産業支援課 28・6186
FAX 28・6242



甲種防火管理新規講習

日12月15日(水)・16日(木)の2日間
場ユ一ホール(土居文化会館)
定66名

募10月28日(木)～11月4日(木)
円8千円(テキスト代含む)

申一般財団法人日本防火・防災協会ホームページからお申し込みください

※詳しくは、一般財団法人日本防火・防災協会ホームページをご覧ください

申問 一般財団法人日本防火・防災協会
03・6263・9903
FAX 03・6274・6977

問 一般財団法人愛媛県消防設備協会
089・996・7141
FAX 089・996・7142



新宮ふるさと小包（冬便）

お世話になつていらっしゃる方や故郷を離れて暮らしている方へ、新宮町のふるさととの味と香りを詰めた「新宮ふるさと小包」（冬便）はいかがですか。

内お茶うどん、乾ししいたげ、こんにゃく、杣つき餅、焼き菓子、羊羹、煎茶、里芋の8品

※クール便ではありません

数量 130個限定

募 10月20日（水）～11月12日（金）

8時30分～17時（土・日・祝日を除く）

円1箱4350円（消費税・送料込み）

発送予定日 12月9日（木）

申問 新宮ふるさと友の会事務局

（観光交通課内） 28・6187

FAX 28・6242



▲新宮ふるさと小包（冬便）のイメージ

「令和3年社会生活基本調査」を実施します（インターネット回答が便利です）

この調査は、私たちが1日どれくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているか、また過去1年間にスポーツ、趣味・娯楽、ボランティア活動などを行ったかを調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果の利活用

調査結果は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や地域振興など、幅広く活用されています。

調査の流れ

10月ごろ、抽出された調査区の世帯のご自宅に統計調査員がお伺いします。依頼の際には、ご回答をよろしくお願ひします。

回答方法

調査への回答方法は「インターネット回答」と「調査票（紙）」での回答があります。24時間いつでも都合の良い時間に回答できるなどのメリットがある「インターネット回答」をぜひご利用ください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問 県企画統計課 人口統計係
089・912・2266
089・943・2322



ごみ収集休業日について

ごみ収集休業日は左記のとおりです。ごみはご家庭で保管し集積所へ出さないよう、ご協力をお願いします。

川之江・土居・新宮地域

10月14日（木）・15日（金）

市内全域

10月22日（金）・23日（土）

※23日（土）は、クリーンセンターも休業します

問 生活環境課 ごみ減量推進係

28・6015 FAX 28・6059

野良猫（地域猫）対策支援事業（無料）

公益社団法人愛媛県獣医師会が、地域住民による地域猫活動の支援事業として避妊手術を実施します。

対象猫

生後6か月以上のメスの野良猫

実施頭数

愛媛県下で150頭（申し込み後、愛媛県獣医師会が選考）

避妊手術の開始

11月中旬

募 10月29日（金）まで

申 生活環境課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

申 申込用紙は愛媛県獣医師会ホームページからもダウンロードできます。

問 生活環境課 28・6145

FAX 28・6059

最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、県内全ての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月1日から施行することとしました。この決定により、10月1日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間821円以上となります。

問 愛媛労働局 賃金室

089・935・5205

FAX 089・935・5247

新居浜労働基準監督署

0897・37・0151

FAX 0897・37・3655

2022年版 えひめ県民手帳予約受付中

毎年ご好評のえひめ県民手帳の予約受付中です。ぜひご購入ください。

内 4種類の表紙（石本藤雄氏（元マリメッコデザイナー）デザイン、伊予柄、みきゃんイラスト、みきゃん色）

から、好きな表紙に入れ替えできます。

円600円（消費税込み）

問 愛媛県統計協会（県企画統計課内）

089・912・2271

FAX 089・943・2322

問 サポートセンター（フリーダイヤル）
0120・965・974



デマンドタクシー 乗継場所の変更について

川之江エリアと三島エリアの乗継場所については、「しこちゅくホール」から「イオンタウン川之江」に変更となりました。

問 観光交通課

28・6187

FAX 28・6242



権利擁護講演会（成年後見制度と遺言について学ぼう）（要申込・無料）

病気や認知症により自分の意思で物事の判断が難しくなってきたとき、あなたの大切な財産や安心して生活を送る権利を守る方法の1つである成年後見制度について学んだり、遺言について考えたりの講演会です。

日 11月1日（月）10時30分～12時

場 新宮公民館

対 市内在住・在勤の方

定 先着30名

講 リーガルサポートえひめ支部所属司法書士、社会福祉協議会

申 問 高齢介護課 地域包括支援センター

28・6147 FAX 28・6059

労働保険料（第2期分）の納付について

11月1日（月）は、労働保険（労災保険・雇用保険）料の第2期分の納付期限です。事業主の皆さまへは、10月20日（水）ごろに納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

問 愛媛労働局 保険徴収室

089・935・5202

FAX 089・935・5210

全国道路・街路交通情勢調査にご協力ください

国土交通省では、9月から11月にかけて全国で自動車の使われ方を調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。

このうち、自動車起終点調査は、無作為に選定させていただいた自動車を保有する人・事業者の皆さまに、自動車の利用実態についてお答えいただく調査です。調査結果は、道路の計画や管理などの基礎となる重要な資料となります。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

問 サポートセンター（フリーダイヤル）
0120・965・974

※受付時間 9時～18時（日・祝日除く）

ハロウィンジャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボミニ販売中

販売期間 10月22日（金）まで
抽せん日 10月29日（金）
円各1枚300円

※収益金は販売実績に応じて都道府県に交付され、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。購入するときは、県内の売り場で買いたしましょう

問 総務調整課 28・6002

FAX 28・6056



第26回男女共同参画社会づくり推進県民大会

日 10月12日（火）13時～15時15分
場 県民文化会館 サブホール
（松山市道後町2・5・1）
内 男女共同参画社会の実現に向けた基調講演とパネルトーク
定 250名
講 治部れんげさん（東京工業大学リベラルアーツ研究院准教授）
備 託児あり（6か月～就学前）
※要事前申込

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法が変更となる場合があります

申 問 県男女参画・県民協働課
089・912・2332
089・912・2444

FAX 089・912・2444

10月1日～7日は公証週間です

遺言公正証書や任意後見契約公正証書などの公正証書は、法律の専門家である公証人が作成する公文書で、高い証明力があります。法律行為を確実にするため、公正証書を作成したり、認証を受けたたりすることを勧めます。電話での無料相談を実施していますので、この機会にぜひご利用ください。

問 新居浜公証役場

0897・35・3110

FAX 0897・35・3126

愛顔の安心飲食店認証制度に参加しませんか？

県が定める新型コロナウイルス感染症予防対策の基準に適合している飲食店を認証する「愛顔の安心飲食店認証制度」について、申請を受け付けています。認証店舗に登録されると認証ステッカーが交付され、公式サイトに店舗名と取り組みが公開・PRされます。

※申請方法など、詳しくは、愛顔の安心飲食店認証制度事務局ホームページをご覧ください

問 愛顔の安心飲食店認証制度事務局
089・945・3280



障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
県委託療育等支援事業 (相談・講師派遣など)	随時 (土・日曜日を除く)	支援が必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぽーと 22-3311 (鈴木・ファクス兼用)
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9:00～17:30	サンハイツ三島中央1階 (三島中央3-13-12)	ジョブアシスト UMA 23-6558 FAX22-4558 ■jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

**スマートフォン講習会を
開催します(要申込・無料)**

行政手続きのオンライン化など社会全体のデジタル化が進む中、デジタル活用不安のある方に向けて、スマートフォン等の基本的な利用方法やマイナンバーカードの申請方法などに関する講習会を開催します。

基礎

アプリ、ネットの使い方など
 日10月27日(水) 10時～12時10分
 場 ユーホール(土居文化会館)
 日11月9日(火) 10時～12時10分
 場 市役所市民交流棟

応用

地図アプリ、LINEの使い方、マイナンバーカードの申請方法など
 日10月27日(水) 14時～16時10分
 場 ユーホール(土居文化会館)
 日11月9日(火) 14時～16時10分
 場 市役所市民交流棟

定 各回20名
 持 お持ちのスマートフォン、マイナンバーカード交付申請書(応用参加者のみ)
 募 各開催日の1営業日前まで
 申 問(株)モバイルコム
 089・989・7003



**あったかしこちゅー
シトラスリボンプロジェクト
「コロナ禍での思い・願ひ展」**

誰もが安心して暮らすことができる地域を目指し、コロナ禍での思いを詠んだ心温まる俳句や、心を密にみんなで作る「シトラスリボン多様性の樹」、土居中学校のみなさんが制作した「写真撮影ボード」などを展示します。

日10月6日(水)～11日(月)
 場 しこちゅーホール(市民文化ホール)
 問 シトラスリボン Lit: 四国中央市
 090・6375・3877 (福濱)

**就職氷河期世代対象
合同企業説明会(要申込・無料)**

日11月10日(水) 13時～15時
 場 新居浜市立女性総合センター
 多目的ホール
 (新居浜市庄内町4・4・19)

内 ハローワークに就職氷河期世代限定求人もしくは歓迎求人を出している県内の企業が参加。
 ※参加企業は、決定しだい「えひめ就職氷河期世代応援サイト」に掲載します
 対 就職氷河期世代の方(概ね35歳以上54歳未満の方)
 定 20名
 募 11月8日(月)まで

相談

もの忘れチェック体験(無料)

心配なものの忘れを早期に見出し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。
 一人5分程度で簡単にできます。

日11月2日(火) 13時30分～15時
 場 市役所2階 高齢介護課
 問 高齢介護課 地域包括支援センター
 28・6147 FAX28・6059

**認知症の方やそのご家族へ
本人ミーティング(要予約・無料)**

認知症についての体験などを語り合うことで暮らしやすい地域のあり方を考える場です。ご家族同士での情報交換もできます。

日10月19日(火) 10時～11時30分
 場 市役所市民交流棟2階 会議室
 定 15名程度
 募 10月18日(月)まで
 問 高齢介護課 地域包括支援センター
 28・6147 FAX28・6059



申 問 東京リーガルマインド 松山支社
 089・961・1333
 ■lit@lec-id.com



自衛官等採用説明会

日10月14日(木) 17時～20時
 場 市役所市民交流棟1階 多目的室3
 内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など
 問 自衛隊新居浜出張所
 0897・32・5396 (ファクス兼)

募集

**四国中央市職員採用試験の
実施について(追加D日程)**

令和4年度採用予定の技術職(土木、建築、電気、機械、化学)及び保健師を追加募集します。

受付期間

10月25日(月)までの執務時間中(8時30分～17時15分)に人事課で受け付けます。郵送の場合は、消印有効です。
 ※実施要綱、申込書及び受験票は、人事課及び各窓口センターでお渡しします。市ホームページからもダウンロードできます
 問 人事課 28・6004
 FAX28・6056



**行政書士会による
無料相談会(要予約)**

日10月22日(金) 10時～15時
 場 しこちゅーホール(市民文化ホール)1階 会議室1
 内 相続、遺言、農地や山林の活用、建設業許可、会社や法人の設立、離婚、クーリングオフなど
 申 相談日前日までの9時～16時30分に電話予約(土・日曜日を除く)
 申 問 愛媛県行政書士会
 四国中央支部事務局 24・5676



出張民暴弁護士等相談(無料)

日10月22日(金) 13時30分～15時30分
 場 フジグラン川之江別館1階 エスカレーター前広場
 内 暴力団に関する相談
 ※相談については、秘密厳守で行われます

相談対応者 愛媛弁護士会民事介入暴力対策委員会、県警察本部組織犯罪対策課及び四国中央警察署、公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター
 問 公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター 089・932・8930 (ファクス兼)

**傾聴ボランティア養成講座
受講生募集(無料)**

心を込めて聴くことで、相手の不安を和らげる傾聴の意義・効果・方法を学習し、支援を必要とされる方に関わるボランティア人材を育成します。

日10月29日～12月3日(毎週金曜日、全6回) 13時～15時30分
 場 市役所市民交流棟2階 会議室
 定 20名程度
 募 10月25日(月)まで
 講 加地初美さん(産業カウンセラー)
 申 問 ボランティア市民活動センター
 28・6039 FAX28・6160

ちよこっと山歩き婚活

日11月14日(日) 9時20分～12時40分
 場 翠波高原
 内 出会いを求める独身男女を対象にした交流イベントを開催します。
 対 30～38歳位までの独身男女
 定 男女各10名
 ※応募者多数の場合は抽選
 募 10月20日(水)まで
 円 2千円
 申 問 えひめ結婚支援センター(東予事務局) 0897・47・4853



全国地域安全運動 10/11(月)～10/20(水)

警察では、防犯協会、関係機関・団体や地域の防犯ボランティアのみなさんとともに、県民のみなさんが安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、全国一斉に地域安全運動を実施します。

侵入窃盗の被害防止

カギをかけていない住宅が狙われています。
 外出時・就寝時には必ずカギをかけましょう!



ロックOK!

自転車盗の被害防止

盗まれた自転車のほとんどがカギをかけていません。
 自転車から離れる時は、**短時間**でもカギをかけましょう!



ロックOK!

四国中央警察署 ☎ 24-0110

10月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可)		
10/ 5 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
10/ 8 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102会議室	
10/19 (火) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102会議室	
10/19 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
10/27 (水) 13:30 ~ 15:30	土居窓口センター 1階	
11/ 2 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
11/ 9 (火) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102会議室	

司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可)		
10/ 5 (火) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
10/12 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
11/ 5 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102会議室	
11/10 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
11/17 (水) 13:00 ~ 16:00	土居窓口センター 1階	

人権相談		
10/ 4 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター 4階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
10/12 (火) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	
11/15 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター 1階	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方事務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496	

年金出張相談 ※要予約		
10/ 8 (金) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
10/22 (金) 10:00 ~ 14:30 受付		
11/12 (金) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談 ※10月18日(月)~24日(日)は行政相談週間です		
10/12 (火) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
10/18 (月) 10:00 ~ 15:00	市役所 1階 102会議室	
10/18 (月) 10:00 ~ 15:00	土居窓口センター 1階	
10/19 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター 2階	
10/25 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 102会議室	
11/ 8 (月) 10:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1階	
11/10 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	
11/16 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター 2階	
11/22 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 102会議室	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
10/ 5 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
10/12 (火) 9:30 ~ 11:30	土居窓口センター 1階	
10/14 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
10/28 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
11/ 2 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	
11/ 9 (火) 9:30 ~ 11:30	土居窓口センター 1階	
11/11 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談		
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930	

認知症の語り (無料)

日 10/15 (金) 13:30 ~ 15:00
(原則毎月第3金曜日に開催)

場 中之庄公民館 会議室 2
内 参加者同士の交流・情報交換、
医療・福祉職による勉強会など
申 認知症のひとと家族の会愛媛県支部
080-3740-0697 (大澤)

不動産無料相談 (予約制)

日 10/14 (木) 13:00 ~ 17:00
場 宇摩建設会館 3階 (三島宮川)
申 相談日前日までの13時~17時
に電話予約 (土・日曜日を除く)
申 問 愛媛県宅地建物取引業協会
四国中央地区連絡協議会
24-2235 FAX 24-2236

無料特許・商標相談 (予約制)

日 11/1 (月) 13:00 ~ 16:00
場 四国中央商工会議所
(金生町下分 789-1)
申 相談日の5日前までに電話予約
申 問 四国中央商工会議所
特許相談係 58-3530
FAX 58-6294

東予若者サポートステーション 出張相談 (無料・要予約)

日 10/4 (月)・10/18 (月)・11/8 (月)
13:00 ~ 17:00
場 ハローワーク四国中央 1階相談室
対 就職にお悩みの15歳~49歳の方
またはその保護者
定 一人1時間の相談で1日4名まで
申 問 東予若者サポートステーション
0897-32-2181 FAX 0897-32-2182
(新居浜市繁本町 8-65)

今月の納期

市県民税 3期分
国民健康保険料 4期分
後期高齢者医療保険料 4期分
介護保険料 4期分
保育所・認定こども園使用料 10月分
放課後児童クラブ負担金 10月分
市営住宅使用料 10月分
市営住宅駐車場使用料 10月分
※納期限 11月1日(月)

水道料金 9月分
下水道使用料 9月分
※納期限 10月11日(月)



野焼きは法律で禁止されています!

野焼きによる火災も多発しています

◆野焼きとは?
適法な焼却施設以外で廃棄物(ごみ)を燃やすことを野焼きと言います。廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則禁止されています。

◆野焼きはなぜいけないの?
野焼きは、発生する煙の悪臭や洗濯物などへの臭い移りなど、周辺の住民のみならず大変迷惑となります。また、燃焼温度が低いため、燃やすものによってはダイオキシンなどの有害物質も発生し、健康や自然環境に深刻な影響を与えます。

さらに、周辺の住民のみならず火災と間違えて119番に通報するケースや、延焼し火災が発生するケースも起きています。

◆野焼きの例外行為はあるの?
○国や地方公共団体が施設管理を行うために必要な場合
○災害の予防、応急対策、復旧のために必要な場合
○風俗慣習上、宗教上の行事を行うために必要な場合
○農業、林業、漁業のためやむを得ず行われる場合(廃ビニールや廃プラスチックなどは禁止)

○たき火その他日常生活で通常行われる場合で軽微なもの(ドラム缶などの使用は禁止)

※右記の場合であっても燃やす量は最小限にとどめてください
※時間帯、周辺の住民、環境などに十分な配慮が必要です



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

生活環境課 28-6145
消防本部 28-9119
四国中央警察署 24-0110



◆市などの対応は?
通報があった場合は警察、消防、市が現地を確認し、違反している場合には行政指導を行い、直ちに消火をお願いしています。また、例外行為の焼却であっても同様に消火をお願いしています。

◆罰則はあるの?
野焼きをした個人や法人には、懲役刑もしくは罰金刑または両方が科せられる場合があります。また未遂であっても処罰される場合があります。

※気象状況により中止をお願いする場合があります
※火災と紛らわしい煙が出る場合は消防署へ届出が必要で

高齢者の人権

厚生労働省が7月30日に発表した令和2年簡易生命表によると、日本人の平均寿命は女性が87・74歳、男性が81・64歳となり、ともに過去最高を更新しました。前年に比べ女性は0・3歳、男性は0・22歳延び、それぞれ9年連続のプラスとなりました。また、国別順位では、女性が世界1位、男性が世界2位となり、日本人の平均寿命は戦後ほぼ一貫して延びている状況です。

このような社会情勢の中、高齢者を取り巻く環境も急変しています。就労や介護、虐待・差別など、さまざまな人権問題が生じており、悲惨なニュースは後を絶ちません。

人権とは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なものであるとともに、日常の思いやりの心によって守られるものです。高齢者であっても、働いたり、スポーツに励んだり、地域活動などに参加したりする方も多く、ライフスタイルや価値観は多様であり、「高齢者はこうあるべき」といった決めつけや考え方は、差別につながります。

加齢に伴う衰えは、誰もが避けることはできません。それにも関わらず、身近なところで高齢者を疎外したり、蔑視したりしていませんか。誰もが最後まで人としての尊厳を全うしたいと願っています。高齢者一人ひとりの多

様性を認め合い尊重される家庭や地域、職場などを増やしていきたいです。

2021人権のつどい
市民一人ひとりが人権意識を高め、全ての市民がお互いの人権を尊重し、差別の無い、明るい、幸せな暮らしの実現を目的に開催します。

日 11月28日(日) 13時~16時30分
場 福祉会館4階 多目的ホール

人権標語募集
募 11月5日(金) まで
申 人権標語、氏名、年齢、住所、電話番号を明記のうえ、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください(様式自由)。

人権のまちづくり講演会(入場無料)
日 11月4日(木) 19時~
場 上分公民館
日 11月5日(金) 19時~
場 中曾根公民館
日 11月18日(木) 19時~
場 関川公民館
内 演 題 「寄り添うということ」
講 師 石田伸一さん(新居浜工業高等専門学校講師)

申 問 人権施策課 28-6073
FAX 28-6057
〒799-0497
三島宮川4-6-55
jinkensaku@city.shikokuchuo.ehime.jp

